

共 済 金 給 付 申 請 書

年 月 日

会員番号 _____

一般財団法人 大津市勤労者互助会
理事長 様

会員氏名 _____

電話番号 _____

金融機関名	銀行・信用金庫		支店			
	労働金庫・農協		ゆうちょ銀行 記号 [_____]			
預金口座	1 普通預金	2 当座預金	口座番号			
	3 貯蓄預金					
ふりがな	_____					
口座名義人	_____					

請求金額								円
------	--	--	--	--	--	--	--	---

共済事由	内 容			
結 婚 祝 金	配偶者氏名		婚姻年月日	年 月 日
出 生 祝 金	子の氏名	男女	出生年月日	年 月 日
就 学 祝 金	児童氏名		小学校名	
銀 婚 祝 金	配偶者氏名		婚姻年月日	年 月 日
還 暦 祝 金 高年齢者特別給付金	生年月日		年 月 日	
入 院 見 舞 金	傷病名			
	入院期間	年 月 日	～	年 月 日 (日間)
災 害 見 舞 金	罹災区分	火災等・自然災害	罹災年月日	年 月 日
重 度・後 遺 障 害	固定症状日		年 月 日	
死 亡 弔 慰 金	死亡者氏名 (会員死亡の場合、退会 の手続き別途必要)		(才)	
	会員との関係	本人・父・母・配偶者・子	死亡年月日	年 月 日
退 会 餞 別 金	互助会入会日	年 月 日	事業所退職	年 月 日

注)・共済事由が発生した日から1年以内に提出してください。(退会されますと請求の権利がなくなります。)ただし、会員本人の死亡弔慰金、災害見舞金、重度・後遺障害は、共済事由が発生した日の翌日から3年以内に提出してください。(共済事由発生日が会員資格期間であれば、退会後も請求していただけます。)
・退会選別金は退会後3か月以内にご提出してください。

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

事業所名

代表者名

(印省略)

* 互助会使用欄

事務局長	事務局	担当

共済給付金の種類と金額

区 分		共済事由		共済金額	証明書		
祝 金	結 婚 祝 金	入会期間2年以上の会員の法律上の婚姻		20,000円	必要		
	出 生 祝 金	入会期間2年以上の会員に生まれた子		10,000円	〃		
	就 学 祝 金	入会期間2年以上の会員の子の小学校入学		10,000円	〃		
	銀 婚 祝 金	入会期間2年以上の会員が結婚した日(法律上の婚姻の日)から満25年		10,000円	〃		
	還 暦 祝 金	入会期間2年以上の会員で満60歳		10,000円	不要		
	高 年 齢 者 特 別 給 付 金	入会期間2年以上の会員で満70歳		10,000円	不要		
見 舞 金	入院14日以上 30日未満		会員が連続して入院した場合	10,000円	必要		
	入院30日以上 90日未満		会員が連続して入院した場合	20,000円			
	入院90日以上		会員が連続して入院した場合	30,000円			
	住 宅 災 害	火 災 等	会員が現に居住している建物の火災等(火災・破裂・爆発・落雷・車両の飛び込み・建物外部からの物体の落下・飛来など)	50%以上	100,000円	★証明書および全労済協会 所定の用紙の 記入が必要	
				30%以上50%未満	70,000円		
				20%以上30%未満	50,000円		
		20%未満		20,000円			
		自然災害等		会員が現に居住している建物の自然災害(突風・旋風・暴風雨・降雪・降ひょう・地震・噴火・津波による火災損壊など)	70%以上		30,000円
					20%以上70%未満		15,000円
	20%未満		3,000円				
	床上浸水		6,000円				
	重 度 障 害 後 遺 障 害 (会 員 本 人)	交通事故により後遺障害の状態となった場合			700,000～28,000円		
不慮の事故により後遺障害の状態となった場合		200,000～8,000円					
疾病による会員の重度障害		65歳未満	200,000円				
		65歳以上	100,000円				
死 亡 弔 慰 金	会 員	疾病による死亡	65歳未満	200,000円			
			65歳以上	100,000円			
		不慮の事故による死亡		200,000円			
		交通事故による死亡		700,000円			
	配 偶 者	会員の配偶者の死亡		30,000円	必要		
子	会員と生計を一にしている子の死亡		20,000円	〃			
親	会員の実父母(養父母含む)の死亡		10,000円	〃			
住 宅 災 害 による 同 居 親 族 の 死 亡	会員と同居する配偶者または6親等内の血族もしくは3親等内の姻族の死亡		10,000円	上記★に同じ			
退 会 餞 別 金	入会期間15年以上の会員の退会		入会期間15年～20年未満	20,000円	不要		
			入会期間20年以上	30,000円			

(注) 退会餞別金の申請期限は、退会後3か月以内です。
証明書等必要書類は、給付事業規程別表3(給付請求の添付書類)を参照のうえ、事務局に確認してください。